

平成14年度 北九州市行財政改革 実施計画

整理番号欄の（新）は、北九州市行財政改革大綱・推進計画（平成9年8月策定）、平成10・11・12・13年度北九州市行財政改革実施計画及び北九州市行財政改革取り組み結果〔平成8・9・10・11・12年度〕以降の新規項目各項目の実施概要に記載している見直し効果は、原則として百万円単位で記載（単位未満は四捨五入）項目については、北九州市行財政改革大綱における5つの視点に沿った分類ごとに整理したものです。

北 九 州 市

目 次

平成 14 年度行財政改革実施計画について	1
-----------------------------	---

具体的な取り組み項目	4
-------------------------	----------

1 行政運営、執行体制の見直し	4
(1) 組織・機構の見直し	4
(2) 適正な定員管理の推進	5
(3) 人事・給与制度の見直し	6
(5) 事務事業の見直し	7
(6) 公共施設等の配置の見直し	9
(7) 外郭団体・付属機関等の見直し	10
(8) 広域連携の推進	10
2 公と民との役割分担の見直し	11
(2) 委託化の推進	11
3 市民の視点からの施策等の見直し	11
(1) 市民サービスの向上	11
(2) 公共施設の運営改善	13
4 行政と市民との関係の見直し	14
(1) 市民参加の促進	14
(2) 市民に信頼される行政体制の確立	14
(3) 市民負担の適正化	15
5 健全な財政運営の推進	15
(1) 健全な財政基盤の確立	15
(2) 企業会計、特別会計の健全化	16

平成14年度行財政改革実施計画について

はじめに

本市では、これまで“削るべきところは削り、強めるべきところは強める”という「北九州市行財政改革大綱」の基本姿勢に沿って、「政策形成機能が高く、簡素で効率的な行財政システムの再構築」へ向けた取組を進めてきた。

しかし、少子・高齢化の進展やIT革命、地方分権や厳しさを増す財政状況など、本市の社会経済のあり方はより複雑化し、不確実性を増しており、これまで以上に行政の役割や組織、仕組みを見直す必要がある。

このため、平成14年度実施計画では、これまでの「行財政改革大綱」の視点を踏まえながら、市民や企業、行政など地域全体が有する諸資源の効率的・効果的な活用など“都市経営”の視点から新たな改革手法を取り入れ、引き続き積極的な取組の推進を図るため、以下のとおり個別具体的な項目を取りまとめたものである。

主な取り組みについて

(1)「民間でできることは民間に委ねる」ことの徹底

市が行っている事務事業のうち、民間で十分に担うことができる分野について、委託化により、一層のサービスの向上が図られるもの、経費の低減が図られるもの、地域経済の活性化に寄与するものなどについては、積極的に委託化を推進する。

- ・ 直営保育所の民間委託化
- ・ (社福)北九州市福祉事業団運営の障害者福祉施設の民間委託化
- ・ 学校給食調理業務の民間委託化

(2) 「所有する行政」から「活用する行政」への転換

民間施設の有効活用

民間のスポーツ施設などの借り上げや一般開放等を促進し、市民サービスの向上を図るとともに、地域経済の活性化や財政負担の軽減に努める。

- ・市内民間グラウンドを「市立陸上競技場」として整備（鞘ヶ谷陸上競技場）

リース化、レンタル化の推進

メンテナンスリースにより、整備から維持管理までのトータルコスト（メンテナンスに競争原理を導入）の削減や財政支出の平準化を図る。

- ・低公害車（軽自動車）のリース化
- ・公用車のリース化

既存資産の有効活用

既存の公共施設について、民間の類似施設の整備状況や市民ニーズ・利用率など利用者の視点、行政効率の観点などから、行政区を越えた広域的な利用を念頭において、廃止や統合、転用を含む配置等の見直しを図る。また、未利用市有地の有効活用を進める。

- ・余裕教室の放課後児童クラブへの転活用
- ・「(仮称)北九州市ほたる館」の整備にあたり、既存公共施設（旧熊谷保育所）を活用
- ・足立作業所の廃止
- ・八幡総合授産所の廃止
- ・高塔山プールの廃止

(3) 市民の視点に立った効率的で効果的な行財政運営の推進

ITを活用した業務プロセスの改革と市民サービスの向上

市役所内部のIT化推進による事務の簡素・効率化、意思決定の迅速化、情報の共有化を進めるとともに、ITを活用した市民サービスの向上を図る。

- ・ 申請・届出等の電子化
- ・ 粗大ごみ新受付システムの導入
- ・ 北九州市例規の閲覧・検索システムの構築
- ・ 市議会会議録の閲覧・検索システムの構築

広域連携の推進（他の自治体との協働）

近隣自治体と本市の間において、保健福祉や図書館等の身近な行政サービスにおける連携及び協力の強化を図り、効率的で質の高い行政サービスに努める。

- ・ 年長者施設利用証の広域利用
- ・ 図書館等の広域利用

市民への情報公開、情報提供の推進

平成13年12月改正の北九州市情報公開条例（平成14年4月施行）に基づき、情報公開の充実強化を図るとともに、印刷物やホームページを利用した積極的な情報提供を行い、開かれた市政の実現と市民に信頼される行政体制の確立を図る。

- ・ 工事成績評定の公表
- ・ 出資法人の情報公開
- ・ 附属機関の会議の公開

市民との協働の推進

公園など身近なまちづくりの展開にあたって、企画・計画段階から市民の参画を促進するとともに、NPOやボランティア団体等をはじめとする市民活動を促進し、市民が主体的な役割を果たす地域づくりをするための環境を整備する。

- ・ ボランティア活動の促進
- ・ 住民参加型公園づくりの実施

(4) 企業会計、特別会計の健全化

市民サービスの確保や民間との競合関係や代替関係等を勘案しながら、事業の撤退や縮小など抜本的な見直しを行うとともに、企業会計、特別会計の経営自立化の推進を図る。

- ・ 市立病院の再編成
- ・ 門司競輪の廃止

(5) 外郭団体改革の推進

社会経済状況の変化や平成14年4月の「公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」の施行などに伴い、時代の変化に即応できる組織と財務等を備えた経営体への変革を目指し、外郭団体の業務の見直しや業務執行体制の簡素・効率化等を推進する。

- ・ (株)メディアドーム北九州の解散
- ・ 外郭団体等への職員派遣の見直し
- ・ 「到津の森公園」への利用料金制度の導入

具体的な取り組み項目

1 行政運営、執行体制の見直し

(1) 組織・機構の見直し

ア 戦略化、総合化

整理番号	項目名	実施概要	所管
1 (新)	産業振興と学術振興の連携強化	大学や研究機関との連携による既存産業の高度化や、次世代産業の創出・育成とともに、物流・貿易振興を推進することにより、地域経済の活性化を図るため、産業振興と学術振興を総合的に所管する産業学術振興局を新設する。	企画・学術振興局・経済局

2 (新)	市民参画・市民との協働体制の強化	市役所全体で、市民によるまちづくり活動の支援や、市民参画・市民協働の体制づくりを推進するため、市民局と総務局を統合し、総務市民局とする。	総務局・市民局
3 (新)	まちづくり機能の強化	地域づくりに関する事業を一体的に推進するため、区における地域振興、地域福祉、生涯学習の業務をまちづくり推進課に一元化し、部組織とする。	市民局・保健福祉局・区役所・教育委員会

イ 簡素化、合理化

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	消防局・署機能の見直し	消防局及び消防署の所掌事務を見直し、効率的な事務執行体制を確立する。平成14年度は新消防指令システムの稼働に伴い、各消防署における現場情報管理事務を本庁に集約化することにより、職員12人を削減する。	消防局

(2) 適正な定員管理の推進

ア 職員の適正配置の推進

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	職員の適正配置の推進	組織・機構の簡素・合理化や事務事業の見直し、また、業務の委託化・嘱託化等を通じて職員数の削減を図る。 平成14年度当初(平成13年度中)90人削減予定。	総務局

イ 情報化推進による事務執行の効率化

整理番号	項目名	実施概要	所管
1 (新)	庁内イントラネットを利用した公用車予約システムの導入	庁内イントラネットを利用した公用車予約システムを導入することにより、事務の効率化を図る。	総務局
2 (新)	新たな市税滞納整理システムの導入	市税滞納整理システムについて、ホストコンピュータによる集中処理をサーバー型のシステムに移行することにより、事務の効率化を図る。	財政局

3 (新)	粗大ごみ新受付システムの導入	粗大ごみ収集の受付において、申し込みに要する時間の短縮など市民の利便性の向上や事務の効率化を図るため、10月から粗大ごみ新受付システムを導入する。見直し効果4百万円。	環境局
----------	----------------	---	-----

ウ 委託化・嘱託化の推進

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	職員研修業務の一部委託化	職員研修業務の一層の効率化を図るため、平成14年度においても、引き続き研修業務の委託化を拡大する。	総務局
2 (新)	消費生活相談業務の委託化	複雑化、多様化する消費生活相談に応じるため、相談業務を（仮称）北九州市消費生活相談員協会に委託し、相談体制の充実、強化を図る。職員数3人削減。	市民局
3 (新)	テクノエイドセンター管理運営業務の委託化	総合保健福祉センター内にあるテクノエイドセンター（介護実習・普及センター）の管理運営業務を、（社福）北九州市福祉事業団へ委託することにより、職員3人を削減する。	保健福祉局
4	市民館長の嘱託化	平成13年度に引き続き、市民館長の嘱託化を推進する。	保健福祉局
5	黒崎体育館管理運営業務の地元委託化	黒崎体育館の管理運営業務を地元自治会に委託することにより、経費を削減する。見直し効果6百万円。	教育委員会

(3) 人事・給与制度の見直し

ア 成績主義の徹底

整理番号	項目名	実施概要	所管
1 (新)	職務評価の導入	局・部長級の職員について、各ポストの「職務評価」を行い、その結果を管理職手当及び管理職加算に反映させる。	総務局
2 (新)	希望降任制度の導入	職員の職務に対する希望を尊重し、個人の能力と意欲に応じた任用を行うことで、組織の活性化を図るという観点から、「希望降任制度」を導入する。	総務局

イ 給与総額の抑制

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	特殊勤務手当の見直し	各手当支給に見合う特殊性の有無を精査し、著しい特殊性が認められない等、本来の趣旨に合わない手当等について、廃止、整理統合及び支給対象範囲の見直しを実施する。平成14年度見直し効果43百万円。	総務局

(5) 事務事業の見直し

ア 事務事業の見直し

整理番号	項目名	実施概要	所管
1 (新)	リスクマネジメント体制の整備	市政全般にかかわる事案や緊急に対応策を決定する必要がある事案の発生に際し、情報を収集し、迅速な意思決定を図るための体制を整備する。	秘書室
2 (新)	室町駐車場における情報表示事業の見直し	経費の削減及び事務の効率化を図るため、室町駐車場屋上に設置してある情報表示盤を利用した広報事業について、廃止を含めた見直しを行う。	広報室
3 (新)	刊行物の発行の見直し	経費の削減及び事務の効率化を図るため、広報冊子「市勢概要」と「ルネッサンス北九州」を統合する。見直し効果8百万円。	広報室
4 (新)	新聞への広告出稿事業の見直し	経費の削減及び事務の効率化を図るため、新聞主要5紙への市イベント等の広告出稿を見直す。見直し効果13百万円。	広報室
5 (新)	テレビスポットCMの見直し	経費の削減を図るため、テレビスポットCMによるPR事業について、業務を縮小するとともに事業の実施方法を見直す。見直し効果9百万円。	広報室
6 (新)	入札監視委員会の設置	公共工事の入札及び契約の適正化を図るため、4月に外部の学識経験者等からなる「入札監視委員会」を設置するとともに、予定価格の事前公表の拡大等を検討する。	契約室
7 (新)	防疫業務の見直し	市が直接行ってきた防疫業務を見直し、年次的に消毒業務等を委託化するなど、相談指導業務を中心としたものに事業の整理を行う。平成14年度はハチ駆除業務について見直しを実施する。	保健福祉局

8	医療費適正化の推進	健康づくり推進員の養成拡大を図るとともに、同推進員を活用した健康づくり活動や小学校レベルでの「かかりつけ医」定着促進のためのモデル事業を実施する。また、出前講演による市民啓発の一層の推進を図る。	保健福祉局
9 (新)	西部障害者福祉会館サービスセンターへの利用料金制度の導入	管理運営を民間委託している「西部障害者福祉会館サービスセンター」について、受託者の自主的経営努力を促し、効果的なサービスを提供するため、4月から利用料金を受託者の収入とする利用料金制度を導入する。	保健福祉局
10 (新)	分別収集の見直し	ごみ資源化・減量化の観点から、蛍光管、色つきトレーの分別収集を実施する。	環境局
11 (新)	大気汚染監視測定設備の更新年度の見直し	大気汚染監視測定設備について、機器の耐久性の向上や故障頻度等を考慮し、更新周期を見直す。見直し効果2百万円。	環境局
12	低公害車（軽自動車）のリース化	天然ガス自動車導入にあたり、リース化を推進する。平成14年度は3台をリース化する。見直し効果1百万円。	環境局
13 (新)	「スポーツ開放」事業の見直し	成人及び勤労青少年の団体に小・中学校の運動場・体育館を開放している「スポーツ開放」事業について、管理指導体制を見直すことにより経費の削減を図る。見直し効果35百万円。	教育委員会
14	スポーツ振興指導員派遣事業の見直し	市内中学校に派遣しているスポーツ振興指導員について、一定の成果をあげたため、任用期間終了に伴う補充を行わずに事業を廃止する。見直し効果額5百万円。	教育委員会

ウ 補助金等の見直し

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	国際総合流通センター整備推進協議会負担金の廃止	国際総合流通センター（AIM）開業後、段階的に削減してきた国際総合流通センター整備推進協議会負担金を廃止する。見直し効果1,500千円。	経済局

オ 施策の重点化、効率化

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	行政評価システムの構築	目標の設定や評価指標に基づき、ゼロベースの視点による施策や事務事業の改善、見直しを行う行政評価システムを構築する。平成12、13年度での試行評価の結果を踏まえ、平成14年度から行政評価を本格導入する。	総務局

(6) 公共施設等の配置の見直し

ア 既存公共施設の再配置

整理番号	項目名	実施概要	所管
1 (新)	足立作業所(身障)の廃止	利用者の減少に伴い、足立作業所を廃止する。見直し効果5百万円。	保健福祉局
2 (新)	八幡総合授産所の廃止	社会経済情勢の変化に伴い、当初の設立意義が希薄になった八幡総合授産所を廃止する。見直し効果70百万円。	保健福祉局
3	余裕教室の他施設への転活用の推進	児童・生徒の減少に伴い発生する余裕教室(将来にわたって恒久的に余裕となることを見込まれる教室)について、転活用の推進する。平成14年度は小石小学校及び折尾西小学校の余裕教室を活用し、放課後児童クラブを4月に開設する。	保健福祉局・教育委員会
4	既設公園の統廃合	適正規模の公園を適正配置するため、4公園の廃止及び1公園の新設を行う。	建設局
5 (新)	高塔山プールの廃止	老朽化が進んだ高塔山プールを廃止する。見直し効果9百万円。	教育委員会
6 (新)	既存公共施設の有効活用	ほたる等の育成を通して、地域のコミュニティ活動や水辺環境保全の推進を図るための拠点施設「(仮称)北九州市ほたる館」の設置にあたり、既存の公共施設を転活用する。	建設局

(7) 外郭団体・付属機関等の見直し

ア 外郭団体の改革の推進

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	外郭団体の経営改善の推進	「北九州市外郭団体経営改善推進プラン」(平成14年2月策定)に基づき、外郭団体が担う業務の見直し、団体の経営改善、団体の統廃合を含めた業務執行体制の簡素・効率化等を推進する。	総務局
2	外郭団体等への職員派遣の見直し	「公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」の施行(平成14年4月)に伴い、外郭団体等への職員派遣における派遣団体及び派遣職員数を精査する。	総務局
3 (新)	(株)メディアドーム北九州の解散	設備の管理運営システムの構築やイベント会場としてのソフト面の仕組みづくり等、一定の成果が得られたため、(株)メディアドーム北九州を解散する。見直し効果123百万円。	経済局
4 (新)	「到津の森公園」への利用料金制度の導入	(財)北九州市都市整備公社に管理運営を委託する「到津の森公園」について、受託者の自主的経営努力を促し、効果的なサービスを提供するため、入場料を受託者の収入とする利用料金制度を導入する。	建設局

(8) 広域連携の推進

整理番号	項目名	実施概要	所管
1 (新)	年長者施設利用証の広域利用	本市が65歳以上の高齢者に対して発行している、市立の文化・スポーツ施設を無料もしくは割引で利用できる「年長者施設利用証」と、福岡市が同様の趣旨で発行している「シルバー手帳」を、北九州・福岡両市で使用可能とする。	保健福祉局
2 (新)	図書館等の広域利用	近隣市町村との広域連携の観点から、福岡県北東部地方拠点都市地域(苅田町を除く)内の図書館等における図書相互貸出を4月から実施する。	教育委員会

2 公と民との役割分担の見直し

(2) 委託化の推進

整理番号	項目名	実施概要	所管
1 (新)	(社福)北九州市福祉事業団運営の障害者福祉施設の民間委託化	(社福)北九州市福祉事業団に運営を委託している障害者福祉施設のうち1施設について、4月から民間委託する。見直し効果43百万円。	保健福祉局
2 (新)	直営保育所の民間委託化	市が直接運営を行っている保育所のうち1施設について、4月から民間委託する。見直し効果41百万円。	保健福祉局
3	(社福)北九州市福祉事業団運営の保育所の民間委託化	(社福)北九州市福祉事業団に運営を委託している保育所のうち1施設について、4月から民間委託する。見直し効果26百万円。	保健福祉局
4	学校教育施設夜間警備体制の見直し	学校教育施設において、平成10年度以降順次実施している民間警備保障会社への委託による機械警備を、新たに21校で実施する。見直し効果67百万円。	教育委員会
5	学校給食調理業務の見直し	平成14年度から、学校給食調理業務の民間委託をモデル実施する。	教育委員会

3 市民の視点からの施策等の見直し

(1) 市民サービスの向上

ア 市民に身近なところでのサービスの提供

整理番号	項目名	実施概要	所管
1 (新)	ホームページによる情報提供の充実	市民への積極的な情報提供を行うため、市ホームページの情報内容の充実と検索機能の強化を図る。	総務局

2 (新)	申請・届出等の電子化	申請・届出のオンライン化等により、市民が自宅や会社に居ながら各種の行政手続きを行うことができる体制を構築する。平成14年度においては、申請書等の様式のデータベース化を行う。	総務局
3 (新)	北九州市例規の閲覧・検索システムの構築	市例規の閲覧、検索システムを導入し、市ホームページに掲載することにより、市民が最新の条例・規則等を容易に閲覧、検索できる環境を整備する。	総務局
4 (新)	男女共同参画に関する人権侵害に対する専門の苦情処理、相談体制の整備	男女共同参画に関する人権侵害に対して、専門相談員や弁護士等による苦情処理及び相談体制を整備する。	市民局
5 (新)	子ども総合相談・支援体制の整備・充実	子どもの成長と子育てを支援するため、保健・福祉と教育が連携し、(仮称)子ども総合相談センターと各区に(仮称)子ども・家庭相談コーナーを設置し、市・区・地域の三層構造による子どもの総合相談・支援体制の充実を図る。	保健福祉局・教育委員会
6	在宅介護支援センターの充実	介護サービス事業者の指導・支援や介護保険対象外の高齢者等への保健福祉サービスの調整等を行うため、「在宅介護支援センター」の整備を推進する。平成14年度は、区レベルに基幹型支援センター5ヶ所を整備し、地域レベルでは市民福祉センターの相談機能の充実を図る。	保健福祉局
7	訪問給食サービスの拡大	「訪問給食サービスモデル事業」について、平成13年度の八幡東区の区内全域実施に引き続き、平成14年度の門司区・小倉南区の区内全域実施により、市内全域でのサービス提供を行う。	保健福祉局
8 (新)	北九州市立大学図書館の市民利用の促進	市民サービスの向上のため、大学図書館の図書を市民に貸し出すとともに、中央図書館等との相互貸出しを実施する。	北九州市立大
9 (新)	緊急通報システムの見直し	ひとり暮らしの高齢者・重度身体障害者宅等に設置している「緊急通報システム」について、緊急通報システム事業検討委員会の答申を踏まえ、利用対象者の範囲を拡大する。	消防局・保健福祉局
10	新たな消防戦術の構築	消火時の水損防止・環境負荷の軽減など火災によるトータル損害を軽減するため、新たな消火剤と専用車輛を使用し、火災における消火能力の検証と消火方法の検討を行う。	消防局

11	「いきいき安心訪問」の拡充	女性消防団員がひとり暮らしの高齢者等への防火訪問の際に、軽度のホームヘルプサービスや福祉相談に応じる「いきいき安心訪問」について、引き続き訪問対象者の拡大を図る。	消防局
12	市議会会議録の閲覧・検索システムの新構築	市議会会議録の閲覧・検索システムを導入し、市ホームページに掲載することにより、市民が自宅から容易に会議録の閲覧、検索ができる環境を整備する。	市議会事務局
13	「遊び場開放」事業の充実(新)	校区内の児童に小学校の運動場・体育館を開放している「遊び場開放」事業について、学校週5日制の導入に伴い、開放回数を拡大する。	教育委員会
14	民間施設の有効活用	新たな市陸上競技場(鞆ヶ谷陸上競技場)の設置にあたり、市内民間施設を有効活用する。	教育委員会

(2) 公共施設の運営改善

ア 開館日、開館時間の柔軟な運用

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	市民福祉センター及び公民館の開館日の拡大	利用者のニーズに対応するため、平成13年度に引き続き、一部の市民福祉センター及び公民館で開館日拡大のモデル事業を実施する。	保健福祉局・教育委員会
2	放課後児童クラブ開設時間の延長等	利用者のニーズに対応するため、放課後児童クラブの開設時間の延長や障害児の受け入れの拡大、土曜日開設の促進を図る。	保健福祉局

4 行政と市民との関係の見直し

(1) 市民参加の促進

ア 市民参加の仕組みづくり

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	住民参加型公園づくりの実施	地域住民に比較的身近な公園の整備にあたって、計画段階から住民自主参加方式によって事業を進め、市民ニーズに対応した公園づくりを行う。平成14年度は大川、紫水、下吉田東、茶屋の原公園について設計及び整備を実施する。	建設局

ウ ボランティア活動の促進

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	ボランティア活動の促進	ボランティア活動を活発化するため、活動拠点の整備や人材養成機能の充実などを行う。平成14年秋に、戸畑駅南口に開館する(仮称)「総合福祉プラザ」内に、北九州市ボランティアセンターや北九州市社会福祉ボランティア大学校などを集約し、市民活動サポートセンターと連携を図りながら、ボランティアに関する総合的な支援を行う。また、新たに1箇所の区ボランティアセンターを開設する。	保健福祉局・市民局

(2) 市民に信頼される行政体制の確立

イ 情報公開の推進

整理番号	項目名	実施概要	所管
1 (新)	工事成績評定の公表	公共工事に対する透明性を高め、工事の適正な履行を確保するため、公共工事竣工後の工事成績評定を公表する。	検査室
2 (新)	出資法人の情報公開	情報公開条例の改正に伴い、一定の出資法人においても情報公開を促進する。	総務局

整理番号	項目名	実施概要	所管
3 (新)	付属機関の会議の公開	情報公開条例の改正に伴い、付属機関の会議の公開等を推進する。	総務局

(3) 市民負担の適正化

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	老人医療費給付制度の見直し	支給開始年齢を67歳から68歳へ引き上げる。見直し効果450百万円。	保健福祉局

5 健全な財政運営の推進

(1) 健全な財政基盤の確立

ア 健全な財政運営の推進

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	企業会計手法の活用	「都市経営の視点」に立った行財政運営の取り組みを財政的な観点から一層進めるため、財政白書、バランスシート、行政コスト計算書の内容などを中心に、アニュアルレポート（年次報告書）を作成する。	財政局

オ 未利用市有地の有効活用、売却の促進

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	市有財産の有効活用	一般競争入札のほか、価格公示公募抽選方式等の採用により、引き続き未利用地の積極的な売却を行う。また事業予定地等にあっても事業計画が決まるまでの間、積極的な一時貸付を行う。見直し効果268百万円。	財政局
2	市営住宅の再配置に伴う余剰地の活用	市営住宅の再配置に伴い生じる余剰地について、順次転用や用途廃止を行う。平成14年度は2箇所について用途廃止を実施する。	建築都市局

3	教職員住宅の見直し	入居率が低く、老朽化の進んだ教職員住宅について、年次計画に沿って用途廃止を行い解体する。平成14年度は用勺及び古前、第2古前の3教職員住宅の用途廃止・解体を実施する。	教育委員会
---	-----------	---	-------

(2) 企業会計、特別会計の健全化

ア 上水道事業会計

整理番号	項目名	実施概要	所管
1 (新)	公用車のリース化	経費の削減及び事務の効率化を図るため、公用車のリース化を推進する。	水道局

イ 交通事業会計

整理番号	項目名	実施概要	所管
1 (新)	乗合バス更新基準の見直し	乗合バスについて、車両の整備計画を見直し安全性を確保しながら、車両更新年数を延長する。	交通局
2	旅客自動車運転者の嘱託化の推進	運転者勤務数の3割を嘱託勤務とするという当初目標に加え、平成14年6月のダイヤ改正にあたり、採算性の特に低い路線については、全面的に嘱託勤務とするなど、嘱託化をさらに推進する。	交通局

ウ 病院事業会計

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	市立病院の再編成	病院事業の経営健全化を前提に、市立病院の機能分化及び連携、民間医療機関との役割分担の視点に立って、5つの市立病院のあり方について再検討を行う。平成14年度は、戸畑病院の廃止に伴う見直し効果589百万円。	病院局
2	財務会計システムの活用による事務処理の効率化の推進	財務会計システムによる事務処理の効率化を一層推進するため、平成13年度の運用成果を総合的に検証し、システムの一層の充実を図る。見直し効果2百万円。	病院局

3 (新)	病院局所管財産の処分推進	門司、若松病院の改築後の用地等、病院局所管財産の処分を推進する。平成14年度は、戸畑病院廃止に伴う土地・建物の売却を実施。見直し効果1,362百万円。	病院局
----------	--------------	---	-----

エ 下水道事業会計

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	「下水道事業会計」経営自立化の促進	「雨水公費・汚水私費」の原則に基づき、平成17年度には一般会計からの汚水処理補助金の繰り入れを無くすことを目標に、補助金を削減する。平成14年度見直し効果540百万円。	建設局

ケ 競輪、競艇特別会計

整理番号	項目名	実施概要	所管
1 (新)	門司競輪の廃止	競輪・競艇特別会計の経営改善を図るため、厳しい経営状況にある門司競輪を廃止する。見直し効果417百万円。	経済局
2	全自動支払機導入に伴う従業員数の削減（若松競艇）	全自動支払機の導入に伴い、退職不補充により従業員16人を削減する。平成14年度見直し効果58百万円。	経済局
3	広報宣伝経費の見直し	競輪・競艇事業の経営改善の一環として、費用対効果を勘案し、広報宣伝費を見直す。見直し効果57百万円。	経済局

コ 港湾整備特別会計

整理番号	項目名	実施概要	所管
1 (新)	港湾施設巡回業務の見直し	一部委託化を実施している港湾施設巡回業務について、一層の効率化を図るため、委託範囲の見直し等を行う。	港湾局
2 (新)	港湾施設維持工事の見直し	港湾施設の維持工事の効率化を図るため、発注に関する事務や監督業務等の見直しを行う。	港湾局

3 (新)	日明2号クレーンの廃止	採算性の低い日明2号クレーンを廃止することにより、維持管理経費を削減する。見直し効果32百万円。	港湾局
4 (新)	響灘処分場護岸工事における監視業務の見直し	響灘処分場護岸工事における船舶による監視等の業務について、その体制を見直し経費を削減する。見直し効果4百万円。	港湾局
5	若松ふ頭荷さばき地の有効活用	遊休地化している若松ふ頭荷さばき地の一部を、駐車場用地として貸し付ける。平成14年度見直し効果1百万円。	港湾局
6	響灘地区大水深港湾整備への公共残土受け入れ	地盤改良用の盛土材等を、公共残土でまかなうことで造成費の節減を図る。平成14年度見直し効果240百万円。	港湾局